



よるんちよう 議会だより

第135号

2020年/令和2年5月14日

発行 与論町議会
編集 広報常任委員会

〒891-9301

鹿児島県大島郡与論町茶花1418-1

TEL 0997 (97) 3201

FAX 0997 (97) 4196



新議場で緊張した面持ちの議員諸氏

**一般会計予算額は
44億5824万円**

(P2~P3)

**3月
定例会**

予算審査での主な質疑

(P4~P5)

令和2年度事業箇所位置図

(P6~P7)

一般質問

8人が登壇! 町政を問う

(P8~P15)

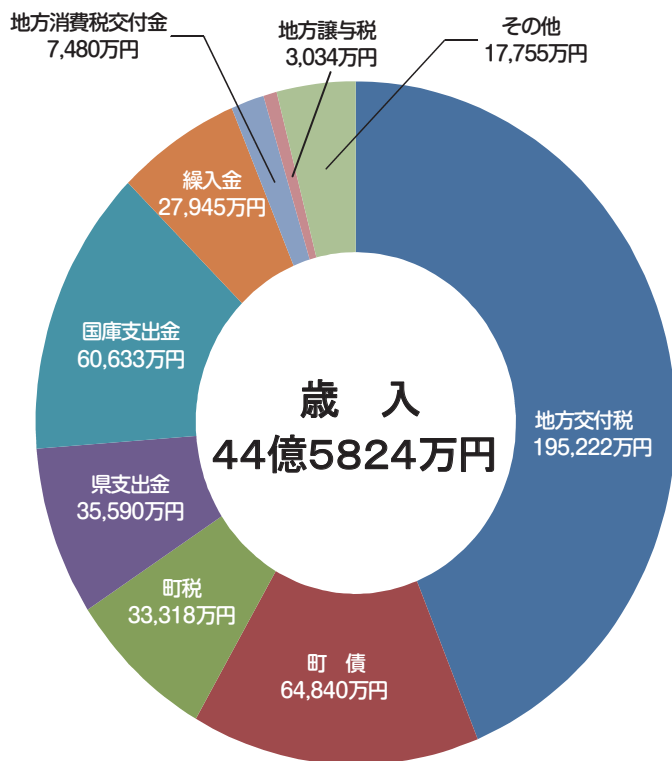
一般会計予算は 44億5824万円 前年度比11.5%減

令和二年第一回定例会を三月十日から三月十九日まで十日間の日程で開いた。

提出された議案等は、令和二年度予算案7件、令和元年度補正予算案4件、条例案7件である。令和二年度予算案は町長の提案理由説明の後、総括質疑を行い、予算審査特別委員会に付託した。補正予算案4件と条例案7件は原案のとおり可決した。十一日の一般質問には8名が登壇、行政全般で活発な意見を交わした。その後、コロナウイルス対策と、イベント等の自粛による経済低迷の支援について緊急質問があった。十九日の最終本会議では、令和二年度予算案7件を原案のとおり可決し、所管事務調査報告も行われた。

その他の内訳	
利子割交付金	40万円
配当割交付金	45万円
株式譲渡所得割交付金	38万円
環境性能割交付金	120万円
地方特例交付金	51万円
交通安全対策特別交付金	53万円
分担金及び負担金	1,255万円
使用料及び手数料	4,514万円
財産収入	1,132万円
寄付金	2,500万円
諸収入	8,007万円
合計	1億7755万円

令和2年度一般会計予算(歳入)

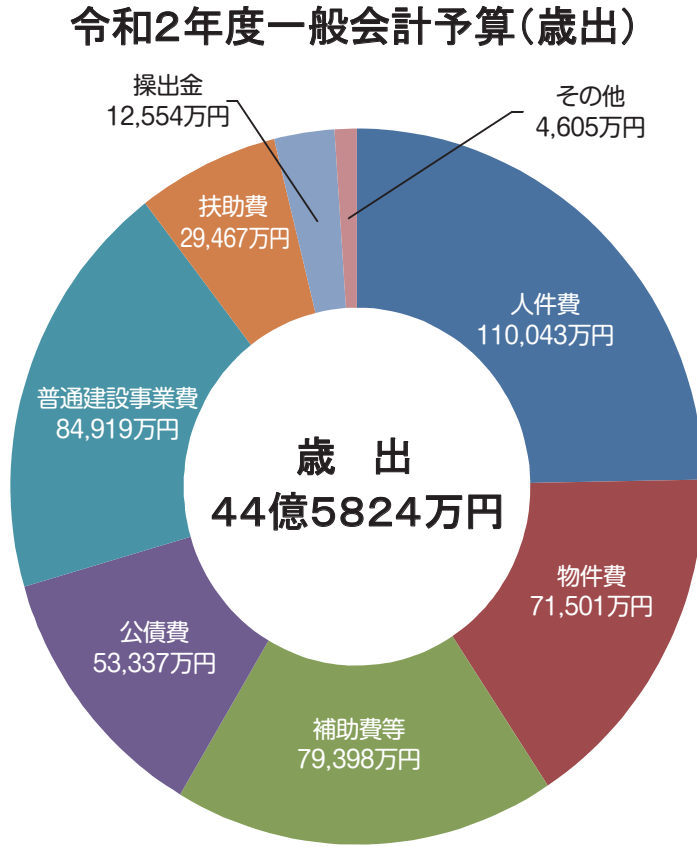


令和2年度一般会計予算(歳入)

一般会計予算の数字については四捨五入のため必ずしも合計は一致しない。

令和2年度一般会計予算(歳出)

繰出金の内訳	
国保事業勘定繰出金	5,280万円
介護保険特別会計繰出金	2,528万円
と畜場特別会計繰出金	23万円
農業集落排水特別会計繰出金	1,817万円
後期高齢者医療特別会計繰出金	2,905万円
合計	1億2,554万円
その他の内訳	
維持補修費	756万円
積立金	2,517万円
貸付金	1,152万円
予備費	180万円
合計	4,605万円



一般会計予算の数字については四捨五入のため必ずしも合計は一致しない。

所管事務調査報告

共同墓地調査検討特別委員会

昨年、町行政による墓地の実態調査アンケートが実施され、「将来的に共同納骨堂が必要であるか」との設問に対し、55・84%の住民が必要であると回答した。そこで、将来的なお墓のあり方について独自に調査検討し、提言を行う必要性から、令和元年9月定例会で共同墓地調査検討特別委員会を設置した。その後、令和2年1月28日の議員研修会の翌日、町民福祉課長が同行し、鹿児島市営小松原納骨堂・東谷山納骨堂、公営財団法人新生田上霊園の田上霊場及び中央霊場の樹木葬の調査を行った。

昨年、町行政による墓地の実態調査アンケートが実施され、「将来的に共同納骨堂が必要であるか」との設問に対し、55・84%の住民が必要であると回答した。そこで、将来的なお墓のあり方について独自に調査検討し、提言を行う必要性から、令和元年9月定例会で共同墓地調査検討特別委員会を設置した。その後、令和2年1月28日の議員研修会の翌日、町民福祉課長が同行し、鹿児島市営小松原納骨堂・東谷山納骨堂、公営財団法人新生田上霊園の田上霊場及び中央霊場の樹木葬の調査を行った。

2000円だった。中央霊場の樹木葬は、関係する法律のもと、指定されている場所に樹木墓が設置され、一本のシンボルツリー(桜の木)の下に共同や個人で埋葬を行う方法で継承者のいない方や夫婦、親しい友人と一緒に埋葬されたい方用の墓として使用され、献花の必要もないこととであった。



中央霊場の樹木葬墓

各種タイプのお墓が普及している背景には、核家族化や少子化の進行、子のない家庭の増加、子や孫に負担をかけたくない高齢者の増加があると考えられた。

予算審査での主な質疑

一般会計

税務課

問 新型コロナウイルスの影響で新年度の税収が落ち込むとみるが、未収金の徴収はできているか。差し押さえや滞納処分は法的根拠に基づいて行っているか。

答 預金照会や差し押さえを、県の対策官と一緒に実施している。徴収のあり方も研究して、3月中に払って頂けるよう進めている。

問 新型コロナウイルスで畜産や観光業、水産業関係で収入が落ちると思うが、対応と徴収はどうするか。

答 本当に収入がないのかを見極め、生活が苦しいのであれば、分納を進める。

水道課

問 水道の受益者人口は減る一方で、水道管は老朽化で建設改良事業費が増えていく。受益者人口が減れば営業収益が上がらず、料金に転嫁せざるを得ない。将来的な見通しと対策はどうか。



浄水場

答 水道管の老朽化も進み、将来的には浄水場の建て替え、配水池の整備等、建設改良では多額のお金が必要となるが、国庫補助、県の補助、一般会計からの繰入等で対応する。

総務企画課

問 役場旧庁舎解体費4250万円の工事は、いつの予定か。

答 台風が来る前までには始めたい。

問 沖永良部与論地区広域事務組合で、令和元年度作業工作車の購入は怎么样了か。

答 令和2年度購入の予定である。

問 空き家リフォーム補助金の希望者はあるか。また、移住就業支援事業補助金の100万円増の内容はどうなっているか。

答 空き家リフォーム補助は、工事費用の3分の2補助で上限が100万円、3件分を予定している。移住就業支援事業は県の事業で、県が4分の3、町

が4分の1の負担で、本年度は1件分の予定である。

建設課

問 住宅不足が指摘され、今回西区、次回叶の予定だが、今後の予定はどうなっているか。

答 住宅の長寿命化計画が策定されており、朝戸、東区集落に1カ所ずつ整備する予定である。



無電柱化予定道路

問 無電柱化事業の実施場所はどこか。また、旧田畑美軒前から与論島循環線中央公民館までの無電柱化整備の計

画もあるのか。

答 中央公民館から新庁舎までの区間である。旧田畑美軒から中央通りを通じて新庁舎までの約1.8キロを2月に合意できた。今年度から無電柱化事業が進むと考える。

産業振興課

問 死亡獣畜処理センターは部分補修をして何年もつのか。

答 分らない。いつ潰れるか非常に危機を感じている。国の補助事業はないが、環境面からも何とかしたい。

問 農業次世代人材投資事業資金(経営開始型)の説明があつたが、その経営形態はどのようなものか。

答 経営体が3件あり、一つがインゲン栽

培、もう一つが有機栽培である。今年度中に1人が畜産で認定の予定である。

問 畜産環境資材導入費補助金300万円の

内訳は。

答 一つ目に優良素牛の導入費補助金、一頭5万円で40頭程。飼料作物の種子助成に3分の1。堆肥舎の建設費に30万円を限度に、調整を進めていく。

教育委員会

問 育英奨学資金貸付金1152万円と、留学生制度助成事業補助金354万円の内容説明を。

答 奨学金は本年度に新規で7人、継続借入れが18人、合計で25人が令和2年度の貸与生である。留学生制度

助成事業は4人で継続する予定である。予算的にはあと4人分は可能だが、里親や住宅の確保に苦慮している。

町民福祉課

問 火葬場の運営は一人

で頑張っている。病気がや旅行に行くときは、誰かがカバーしなくてはならない。その体制はどうなっているのか。

答 去年から募集しているが応募がない。葬儀事業所の方が手伝ったり、経験のある職員が助けることで凌いでいる。

環境課

問 塵芥処理費の高額な電気料1780万円をどう抑えるか。

答 毎月約150万円の電気料がかかる。動

カエネルギーのため、ソーラー発電は適さない。今後、いい事業があれば取り入れたい。

問 以前、クリーンセンターからの臭いの苦

情があったが、解決したのか。



クリーンセンター美ら島

答 電気料高額の一因

でもあるが、誘引送風機を焼却作業後、6時間稼働かして、悪臭低減に努めている。

商工観光課

問 「星空の街・あお

そらの街」全国大会実行委員会運営補助金

200万円は、星空ツーリズム推進事業費の1400万円に組み込んだ方がいいのでは。

答 星空ツーリズム推

進事業は、星空観察を継続的に行いイベント的な要素を持たせるために奄振予算に盛り込んでいる。「星空の街・あおそらの街」全国大会は、今年度限りで立ち上げた実行委員会での対応のため予算は二つに分けている。

特別会計

国民健康保険特別会計

問 歳入で国民健康保険税が622万7千円増となっているが。

答 平成30年度から制度が変わり、県が運営主体となっている。保険給付費は県支出の交

付金で賄われるが、県に納める保険事業費納付金上がった分保険税も増となっている。

集落排水事業特別会計

問 農山漁村地域整備交付金事業の説明を。



農業集落排水施設

答 農業集落排水施設の老朽化が進んでいるので、令和2年度から5年度にかけた施設の機器更新事業である。

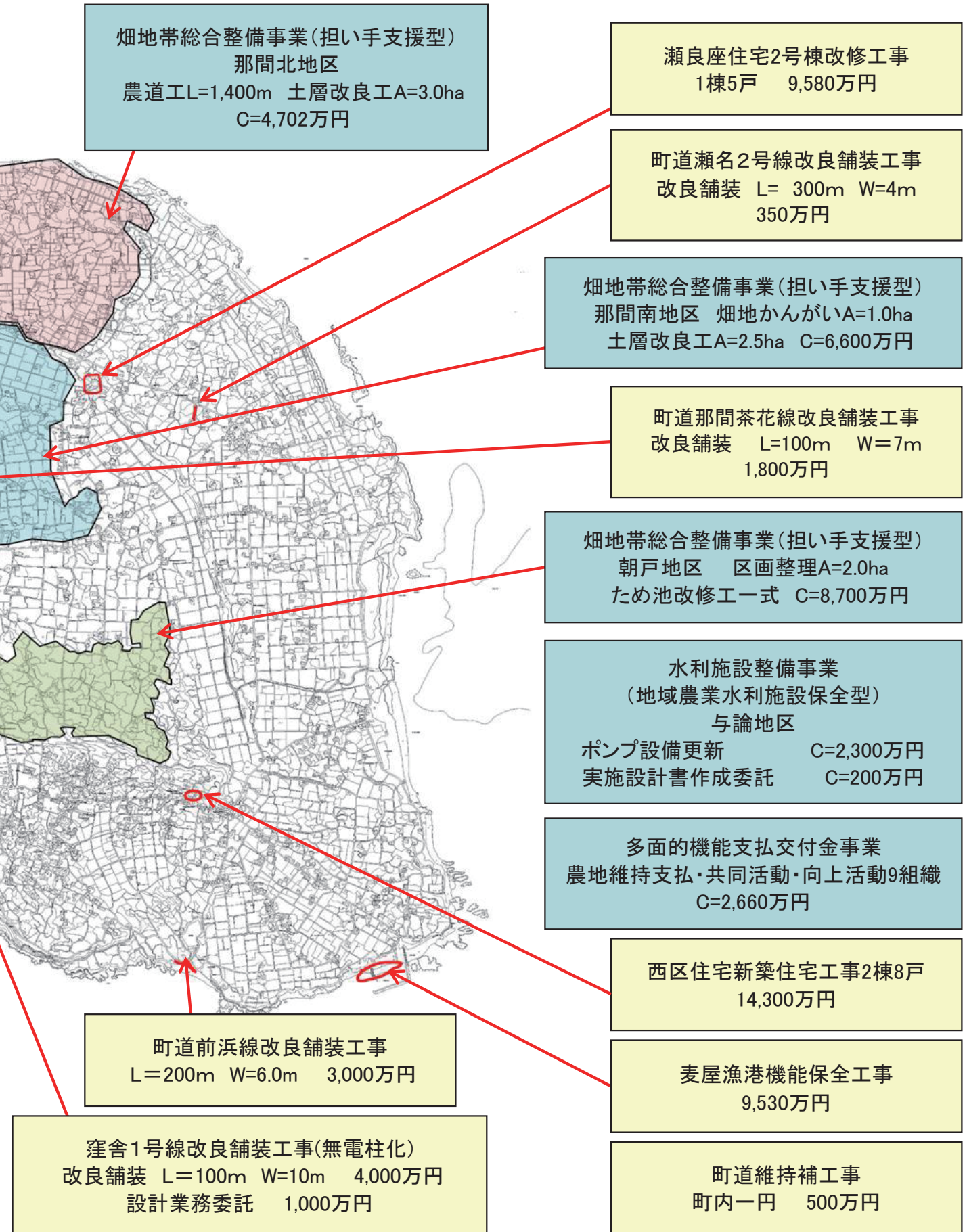
※質疑は紙面の都合で一部を掲載した。

第28回沖永良部・与論地区議会議員大会

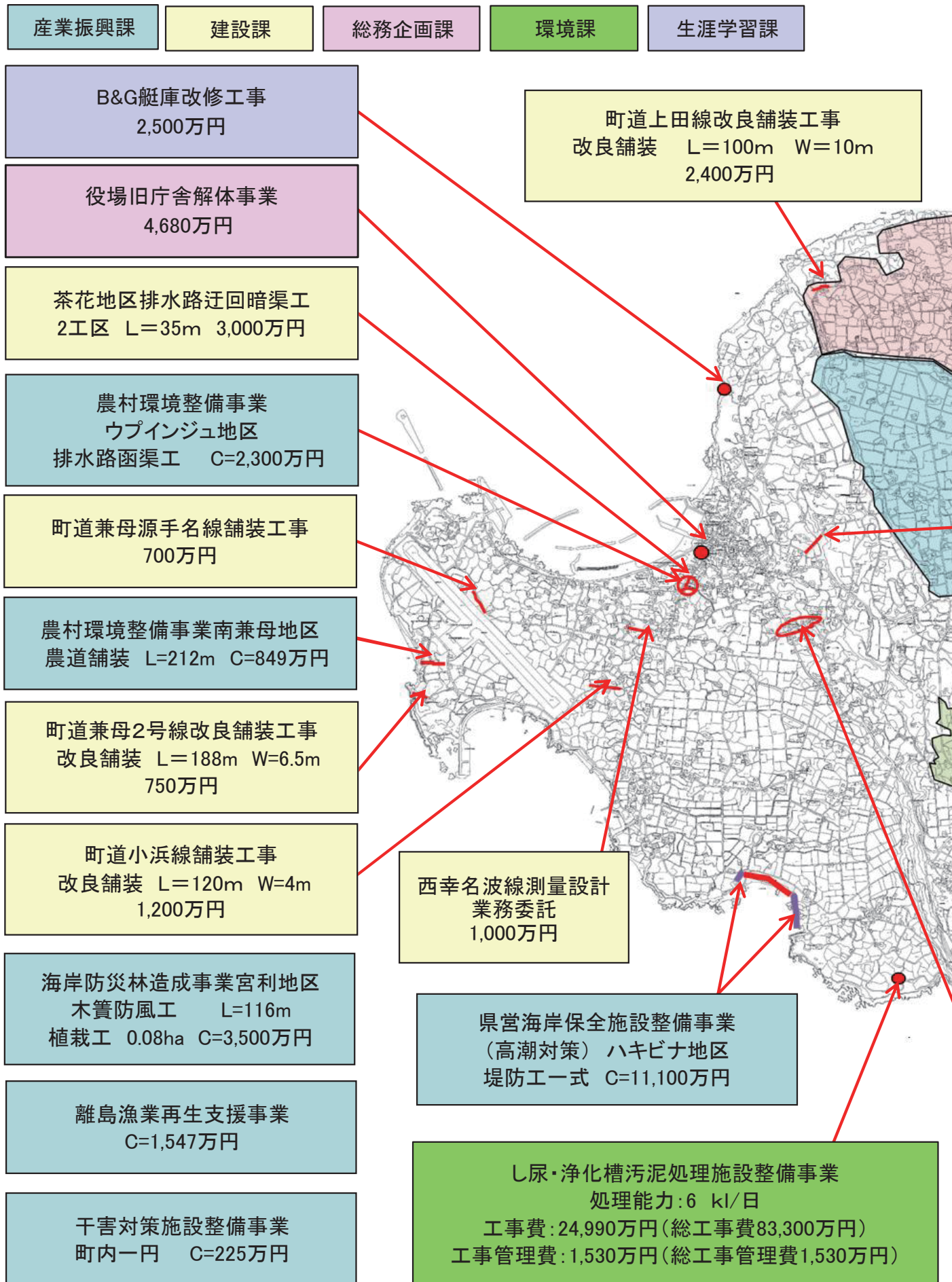
令和2年2月3日知名町フローラル館において、第28回沖永良部・与論地区議員大会が開催された。

大会では、与論町より「主任介護支援専門員研修受講要件に関する規制等の緩和措置について」、和泊町より「離島地域における産婦人科医師確保に係る予算措置について」、知名町より「アイランドホッピンググルートの運賃軽減並びに利便性の向上について」の議題が上程され、全会一致で採択された。大会終了後の議員研修会では、県町村議会議長会事務局次長の三原誠氏による「町村議会のあり方についての一考察」と題して講演も行われた。

事業箇所位置図



令和2年度



一般質問

8人の議員が登壇、町政を問う

ヨロン特産品支援センターの有効活用策は 町長 早急に再整備し運用を見直していく。



林 敏治議員

**若者への雇用支援、
定住促進対策**

林議員 近年、人口減少、少子高齢化社会が進展する中、本町において将来豊かな未来を築いていく青年団への活動強化等を図り、若年層のU・イーターナーへの雇用支援や定住促進対策の拡充に取り組む考えはないか。

町長 定住促進対策については、定住促進住

宅や空き家バンクの活用、空き家リフォーム補助金交付事業を行っている。また、青年団が主催するサンゴ祭りへの助成を行い、資金面でのサポートを継続する。

**ヨロン特産品支援
センターの有効活用**

林議員 本町の特産品の開発振興のためには、特産品開発グループと連携してヨロン特産品支援センターの有効活用を図り、地産地消の推進や特産品の販路拡大、情報の発信など様々な視点から更な

る地場産業の充実に積極的に取り組む必要があると痛感するが、町長はどのように考えているか。



ヨロン特産品支援センター

町長 特産品を支援する施設として早急に再整備し運用を見直す必要がある。また、利用者の多くは販路を伴った支援を

必要としているため、商工観光業や島外事業者とのマッチング、農水産物も重要な特産品であり生産面の重視、特産品開発グループの育成・支援など、ハード整備と併せ生産・加工・販売が一体となった体制を構築し特産品開発に取り組む。

**スマートアイランド
の推進について**

林議員 国土交通省では、令和2年度予算において「スマートアイランド推進実証調査」を実施する予定である。「スマートアイラ

ンド」の取組を実施するに当たっては、離島地域が抱える課題である「ニーズ」と、民間企業などが有するICTやドローンなどの新技術といった「シーズ」をマッチングさせて推進する必要がある。スマートアイランド実現に向けたアイデアを広く募集している。

町長は、本町が抱えている条件不利地域に共通する課題決策等をどう講じていく考えであるか。

町長 再生可能エネルギー・蓄電池を活用した新たな電力供給体制の確保やICTを用いた遠隔診察の実施等の他、今後示される新たなアイデアを含め、新技術が課題解決のための有効な手段であると捉え事業実施を検討する。

家族農業の育成支援をどうするか

町長 各種補助事業等で小規模・家族農業を支援する。



沖野一雄議員

本町の農業政策に係る今後の方向性

沖野議員 人口減少や高齢化による離農等によって農業後継者の不足が進む中で、現行の農政は経営規模拡大や法人化・企業化等を重視すべきとの考え方が主流となっている。これまでの施策や課題等を踏まえて、今後の本町農業・農政の取り組み及び方向性について、町長はどのように認識しているか。

町長 全国的な法人化・企業化の流れがある中で、限られた耕地面積を有効に活用し、本町の農業を維持していくためには、互いに支え合える環境づくりが重要と考え、今後と

も農家の声に耳を傾けながら柔軟な支援を心がけていく。



サトイモ畑

沖野議員 国連が決めたSDGs（持続可能な開発目標2016（2030年））及び「家族農業の10年」を受けて、小規模・家族農業を関連施策の中心に位置づける国際的な流れが拡大しつつある。

そこで、与論農政の柱に「家族農業の積極的な育成支援」を掲げて他地域との差別化を図り、全国的なモデル自治体を目指すことを

提案したいが、町長の考えを伺いたい。

町長 国連の定めたSDGs及び「家族農業の10年」は、世界的食糧不足や環境問題が懸念される中で、本町としても強い地域農業づくりのために検討する必要がある。各種補助事業等で小規模・家族農業の支援を行い、機械化や耕畜連携、適品目選定、環境保全型農業、そしてIPM技術等の導入を図りながら、本町に適した農業スタイルについて模索していく。

町職員の雇用環境を
めぐる今後の考え方

沖野議員 「働き方改革」の流れを受けて、新年度から始まる臨時職員の会計年度任用職員への移行や再任用職員の増加など、職員をめぐり雇用環境が大きな変革期を迎えている。

町長は、今後の職員数の適正管理や非正規職員の更なる待遇改善の進め方等々と併せて、行政サービスの質を低下させないためにも、今後の対策をどう講じていく考えているか。

町長 「与論町定員管理計画」に基づき職員採用の適正化に取り組んでいるが、公務員の定年延長、休職・育児休業者の増加等、社会情勢の変化や職員の動向に応じ「定員管理計画」を柔軟に見直し、また、事務の合理化・簡素化の推進や職員研修等の実施による職員の資質向上を併せて行い、良質な住民サービスに努めていく。

島留学生の受入れ
加速・拡充対策

沖野議員 内閣府地方創生推進室による新規事業として、「高校生地域留学推進のため

の高校魅力化支援事業」が新年度から始まるとの情報がある。本町でも積極的に同事業を導入して留学生の受入れを加速・拡充することにより、中高一貫校としての知名度の向上や若年層の定住化促進、ひいては島の活性化に繋がるものと考え、町長及び教育長の考えを伺いたい。

町長 「高校生の地域留学推進のための高校魅力化支援事業」は、国庫100%の補助率ではあるが、高校留学期間を1年間に限定した事業であるため、本町での活用は難しいと考えている。

教育長 「高校生の地域留学推進のための高校魅力化支援事業」は、高校2年生の1年間という制限の短期地域留学であり、教育委員会内で協議した結果、断念することにした。

寺崎海岸の防風対策と用地取得は町長 県と連携し取り組んでいく。



高田豊繁議員

寺崎海岸の防風対策と用地取得

高田議員 寺崎墓地周辺は、過年の大型台風によって壊滅し、その後の防風対策が成されていないが、用地取得を含めた今後の整備計画はどのように考えているか。

町長 寺崎保安林は、県指定の町管理保安林で、先の大型台風で防風防潮林が壊滅し、早急な対策が必要なことから、県と連携し「保安林緊急改良事業」等の活用を検討してきた。しかし、地権者の一部から理解が得られていないこと等、事業

採択に当たって解決しなければならぬ課題がある。
 厳しい状況ではあるが、後背農地及び集落を守るため、海岸防災林の造成を県と連携し取り組んでいく。

与論空港や与論港の安心・安全な利用整備計画の推進

高田議員 安心安全な港湾・航空路対策は安定した住民生活や産業振興の上からも極めて重要な政策と考えられるが、今後の与論空港や与論港の拡充整備計画の推進についてどのように考えているか。

町長 滑走路には、滑走路端安全区域に関する国の基準があり、平成25年に全ての空港に、90m以上を確保す

るガイドラインが制定され、拡張整備を行う計画である。



与論空港エプロン

エプロンについては、混雑時に駐機場のクリアランスの確保に支障があり、安全な運航が図れるよう拡張整備を要望している。

与論港については、抜港や条件付き運行が頻発しており、対策を要望してきた。令和2年度県予算に同港の調査委託費が盛り込まれており、今後、安心安全対策の整備が進むと

考えている。

町民の希望に沿ったドクターヘリの急患搬送態勢

高田議員 ドクターヘリの急患搬送先については、時間的な面や付き添い家族等の交通の利便性、更には医療機関等も考慮し、沖縄地区病院への搬送を希望する意見が多いと聞くが、直接アンケートによる町民の意向を調査集計し、その結果をもとにした改善対策要望を関係機関に強く求めていく考えはないか。

町長 様々な利便性を考えた場合、沖縄への搬送を望む声が多いと考えるが、奄美ドクターヘリは、原則、県立大島病院への搬送となっており、これ以上沖縄への搬送回数増は

望めない現状である。引き続き町民の希望に添うべく、関係機関に要請を続けていく。

高田議員 沖縄県のドクターヘリ運航関係機関に対する御礼挨拶や、消防機関とのより一層の連携強化を深めていくことが急患搬送態勢の確立において重要と思われるが、町長はどのように考えているか。

町長 沖縄県の医療機関や自衛隊には、長い間、本町の急患搬送や受け入れに貢献していただいております。お礼の気持ちを示すことは大切だと考える。
 また、搬送の際は、町民の思いがより反映されるよう各機関と連携して理解度を高めることも必要である。

旧役場庁舎の跡地利用どうするか

町長 跡地利用検討委員会で検討していく。



町 俊策議員

魅力ある観光地づくり

町議員 製糖工場からの排煙に対し、観光客や観光業者から環境に悪影響がないか懸念しているとの声がある。

島の基幹産業の一翼を担い、島民の経済基盤の確保に欠かせない製糖工場の役割は十分理解しているが、最近の地球環境問題への対策や魅力ある観光地づくりのためには、会社側だけにその責を負わず、島民（関係団体）も共にその解決に当たることが必要だと痛感する。町長はどのように認識しているか。

町長 指摘の事業所に

関しては、排煙対策について確認したら年1回測定検査を行い、排出基準を満たした形で操業を行っているという回答を得た。

また、煙突から出る白煙は有害なものではなく燃焼排気ガス中の水蒸気が凝縮することで白い煙のようになっているとでる現象であるとのことで、環境に悪影響を及ぼすものではないと考えている。

町議員 島の観光産業を牽引してきた与論島観光ホテルが廃業し、放置状態となっているが、すでに老朽化しており、観光地としての景観への悪影響や台風襲来時による外壁やガラス窓等の飛散物が、県道の通行に危険を及ぼすことが懸念されて

いる。

「観光立島」を標榜する本町としては、この現状を見過ごすことなく、当ホテル所有者に対策を働きかけるとともに、島民（観光関連業者）が共に知恵を出し合い解決できるような取組を推進する必要があると痛感するが、町長はどのように考えているか。



老朽化した旧与論島観光ホテル

町長 平成21年に閉館した観光ホテルは、ホテル関係者に確認したところ、「取り壊した見積もりを各業者に相

談しているが、話がまとまらない状態」と聞いている。

町としても、対処に苦慮している状況であり、ホテル所有者へ早期対策の実施を働きかけていく。

旧ごみ焼却処理施設（清掃センター）の跡地利用

町議員 旧ごみ焼却処理施設の跡地を利用してソーラー発電、風力発電施設を設置して公共施設等に電力を供給する考えはないか。

町長 跡地利用については、今後「清掃センター跡地利用検討委員会」を立ち上げ検討を進めていく。

質問のソーラー発電や風力発電等の自然エネルギーの活用については、隣接する砂美地

来館等の公共施設への電力供給について、導入経費や維持管理費等の経済性を調査し跡地利用検討委員会において検討していく。

旧役場庁舎の跡地利用

町議員 茶花地区の商店街の振興と宿泊施設不足解消のためには、商店街に最も近い旧役場庁舎跡地に、イベント会場が付設された素泊まりホテルの建設を誘致することが肝要だと思うが、町長はどのように考えているか。

町長 役場の跡地利用は、茶花商店街の活性化に大きな役割を果たすと考えているので、これらの町民の皆様の見聞等を参考に役場旧庁舎跡地利用検討委員会で検討していく。

農地や宅地の相続登記の推進を 町長 重要性や方法を広報誌等により周知する。



遠山勝也議員

さとうきびの増産対策

遠山議員 本町の基幹産業であるさとうきびの作付面積が、牛の飼料畑の拡大等に伴い、縮小傾向を心配する声がある中、さとうきび増産の為に、その縮小という課題への取り組みが重要であると「施政方針」で表明しているが具体的にどのような取り組みをする考えか。

町長 現在、畜産農家とさとうきび農家の大規模経営を行っている数名が耕畜連携に取り組んでいる。収穫作業が中心で適期春植えが行えない畑を畜産農家が

が夏植えの時期まで飼料作物を作付けし、その後、十分な堆肥を投入して返すことでお互いのメリットが生じ、さとうきび農家としては投入した堆肥で土づくりが可能となり、生産性の向上が図られている。



さとうきび畑

また、生産農家の負担軽減、適期管理作業等の支援を行い、持続可能なさとうきび作りを推進していく。

遠山議員 親の世代で畑かんの管理組合に入しなかったために、その息子や孫がさとうきびの作付けや営農を始めようとしても、水が利用できるかとの声があるが、町長はどのように認識し、どう対策を講ずる考えであるか。

町長 畑かんの利用に關しては、各地区の水管理組合に管理をお願いしている。また、設置する場合は自己負担が原則で、水が足りなくなってしまう地区もあるため、新規参加ができるかどうかは水管理組合での判断となる。

農地や宅地の相続登記
遠山議員 現在所有している農地や宅地が祖父母やその上の世代か

ら相続登記されておらず、相続登記を申請したいが煩雑な書類の作成や経費が負担となり登記が進まず、ほ場整備や町道・農道の整備など公共事業にも影響していると聞く。町民に相続登記の重要性や方法をわかりやすく示して周知徹底する必要があると痛感するが、町長は、どのように認識しているか。

町長 本町の固定資産は、相続登記されてないものが多く、年数の経過とともに、登記が困難となっているのが現状である。

町民への周知については、少しでも相続登記が進むよう、その重要性や方法を分かりやすく示した広報誌等で周知徹底を図り、役場窓口でも連携しながら取り組んでいく。

旧道の払下げ
遠山議員 長い間使用されていない旧道について、隣接地主から払下げ等の対応で整理すべきではとの声があるが、払下げは可能か。また払い下げの場合の測量や登記、費用負担はどうなっているか。

町長 旧道の払下げは、基本的に隣接土地所有者、地元関係者等の同意が得られれば、払下げ申請により購入可能になる。

通常、土地家屋調査士に依頼し測量及び図面の作成、官民境界確認等の手続き、用途廃止の申請を行う必要がある。その後、払下げ申請を行い、土地売買契約、所有権移転登記等を行い手続き完了となるが、これら一連の作業の為の費用は申請者の負担となる。

新型コロナウイルスの対策は万全か

町長 事前の備えを万全に整え対応にあたる。



川村武俊議員

新型コロナウイルスの対策

川村議員 本新型コロナウイルスの対策はどのようになっているか。

町長 去る2月19日に第1回新型コロナウイルス感染症対策会議を開催し、与論町新型コロナウイルスマニュアルに基づき感染症対策室を設置し、これまで2回の対策会議を開催している。

今後も状況を見極めながら、冷静且つ適切な対処が出来るよう関係機関連携のもと、事前の備えを万全に整え

対応にあたりたいと考えている。

川村議員 医療機関等との連携はどのようにしているか。

町長 町の医療機関等とは、対策会議を通じて情報共有を図っている。指定感染症は、第一

義的に保健所の権限となっているので、何か疑わしい事案が発生した場合、まず、帰国者・接触者相談センター（徳之島保健所）に連絡を入れて、指示を仰ぐこととなっている。

川村議員 島外出張の多い職員の対応はどのようにしているか。

町長 現在、県等が開催する担当者会や事業説明会等は、ほとんどが中止になっている。職員の出張は急を要

するものに限られており、出張帰りのしばらくの期間は、マスクをかけるよう指導している。

川村議員 観光業をはじめ畜産業にも影響が出始めているが、その対策はどうなっているか。

町長 町としては、宿泊施設向けの説明会で新型コロナウイルス予防や発生時の対応等に関する情報提供を行っている。今後も国や県の動向等を注視しながら、商工観光業・農畜産業等への影響について関係機関と連携し対応・支援に取り組む。

住居対策

川村議員 U・Iターナー者から住居の確保が難しいとの指摘があるが、少子化対策として

必要な課題だと考えるが、どのように認識し、どう対策を講じているか。



リフォームされた住宅

町長 これまで、定住促進住宅の整備や空き家バンクの活用を推進してきた。今年度は空き家リフォーム補助事業制度を新設しており、今後も住居不足に係る対策を進めていく。

異動の基準はどのようになっているか。

町長 様々な部署を経験することで、新しい発想が生まれ役場全体の施策を見渡せる能力の向上にもつながると考えており、できるだけ配置転換を行いながら適材適所の人事異動に努めている。

川村議員 町民福祉課の業務内容は多岐に渡るが、細分化し、2課にする考えはないか。

町長 保健・福祉行政を一手に担う大変な業務内容、業務量である。多様化する行政ニーズに対応するためには、行政機構の改革も必要であると考えているので、他自治体の運営体制を参考にしながら課の再編成や細分化等を検討していく。

職員の人事及び業務改善

川村議員 職員の人事

会計年度任用職員制度の運用は 町長 報酬額や勤務条件が改善するよう努める。



大田英勝議員

新型コロナウイルスの対策

大田議員 新型コロナウイルスによる肺炎が拡大の一途を辿り猛威を振るっている。残念ながらヨロシマラソンは中止になったが、今の情勢を考えると賢明な判断だったと思う。

そこで、町長はコロナウィルスの全国での拡大をどのように認識し、本町ではどのような対策を講じていくのか伺いたい。

町長 与論町新型コロナウイルスエンザ等対策行動マニュアルに基づき、全庁体制で対策にあたる体制を構築する。保健所からは、無闇

に不安をあおらず冷静に対処するよう助言があった。

大田議員 幸い本町では感染者は出ていない。しかし、身近な沖縄でも感染者が出ており決して安心できる状況ではない。万一町内で発生した場合、どのような対応をするのかという「マニュアル」等の作成が必要だと考えるがマニュアルを作成する考えはないか。

町長 平成26年度に策定した新型コロナウイルスエンザ等対策行動計画と平成27年度に策定した新型コロナウイルスエンザ等対策行動マニュアルに基づき対策をとっている。

会計年度任用職員制度の運用

大田議員 年末の新聞報道では、「ボーナス

出ても月給減」の見出しで制度の運用に対する非正規職員の不安の記事が掲載された。本町では非正規職員が不安になるような運用はないと信じるが、具体的な運用内容について伺いたい。

町長 任用や勤務条件は、現在の報酬額や勤務条件が少しでも改善するよう取り組む。常勤職員との報酬・給料の格差は依然として残るので、職員が安心して働くような運用に努める。

与論町民憲章前文の文言

大田議員 町民憲章の制定当初は「美しい」という文言が入っていたが、なかつた記憶している。「美しい」という文言がいつ、どのような経緯で挿入されたのか

について伺いたい。



与論町民憲章の碑

かについて伺いたい。

たのは、議会の議決後から記念式典の間であると考えるが、その経緯については関係文書がなく不明である。

大田議員 新庁舎の正面玄関横に移設された与論町民憲章の碑の文言には「美しい」の文字は入っていない。もし、「美しい」の文字が入っているのが正しい町民憲章ならば正面玄関の碑は建て替える必要があると考えるが見解を伺いたい。

町長 町民憲章の碑に「美しい」という文言が入っていないことについては、以前から町民の皆様からもご指摘を頂戴している。今後、町民憲章の変更に向けた手続きを進めるとともに、庁舎玄関前の町民憲章の碑の建て替えなどを検討していく。

第5次与論町総合振興計画の進捗は 町長 重点プロジェクトを中心に一定の成果を上げた。



林 隆壽議員

第5次与論町総合振興計画の進捗

林議員 第5次与論町総合振興計画が最終年度を迎えるに当たり、9年間の成果についてどのように評価しているか。

町長 子宝プロジェクトによる子育て支援金給付事業等を例にあげると、9年間で掲げた年間出生者数50人という目標値は達成できていないが、実績平均値で42・2人の出生者数となっており、目標値である5000人を達成できる見込みもあるので、一定の成果を上げたと考える。

林議員 振興計画最終年度に向けて、やり残したことはないか。あるのであればどのような対処をしていくのか伺いたい。

町長 基本計画に掲げた課題の解消や目標の達成がすべて実施できているわけではなく、それぞれ達成の度合いも違っている。達成できなかった事業計画や不十分な取り組みについては、その要因を精査し、次期振興計画においてどのように改善・発展させていくか、検討を進める。

林議員 第6次与論町総合振興計画を策定する計画があるか。計画があれば、基本構想の理念と将来像を伺いたい。

町長 令和3年度から令和12年度にかけての

10年間の総合振興計画を策定する。現在、役場職員で構成する「第6次総合振興計画策定ワーキング委員会」において、課題の抽出や新たな目標の設定、基本構想の理念と将来像の素案等の検討作業を行っている。6月中に町民アンケートの実施、基本理念の検討、実施計画の目標設定等を行い「まちづくり検討委員会」において計画案の検討・修正等を行い、その後、「振興開発計画審議会」に諮問し、答申の流れとなる。議会への議案の上程は、12月議会を目標に進めている。

「百合ヶ浜」の観光資源としての現状認識と対策

林議員 ヨロシ島8K

でも鮮やかな映像で登場する与論島の宝である「百合ヶ浜」及び周辺の海の様相が昔と違ってきているとの声があるが、このこと現状認識と調査の実施、対策等について伺いたい。



百合ヶ浜

町長 以前調査した際に毎日、形が変わっていることが分かっている。要因は、潮流と台風・季節風であり、百合ヶ浜の位置を変えるのは、台風や季節風等の大きなエネルギーが関係していると思われる。

る。また、サンゴの喪失に伴う堆積物が増加し、湧水の流れがせき止められ海藻などが育ちにくい環境にもなっている。今後、専門的な調査の実施を検討したいと考えている。

農業用廃ビニール処理

林議員 現在、農業用廃ビニール処理については、島外搬出処理を実施しているが、今後も、島外搬出処理を維持していくのか伺いたい。

町長 農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会において協議を行っている。農家負担も考慮しつつ、利用しやすい収集方法と処理委託先について協議を重ねながら適正な処理と環境保全に努めたい。

わたしもひとこと



矢野俊一氏

命と向き合う教育から学ぶもの

数年前の秋、新聞のお悔やみ欄を見ていると、教え子の訃報が目にと留まりました。享年24歳。彼は筋ジストロフィという難病があり、小学1年生の時に

プロフィール
○氏名 矢野 俊一
○住所 与論町朝戸
○職業 与論小学校長

を想像すると同時に「またか!」というせつない思いが頭の中をよぎりました。

長く特別支援学校に勤務し、これまで様々な障害や病気のある児童生徒との出会いがありました。そして、たくさんの悲しい別れ(死別)も経験しました。その数は50人をくだりません。重度重複の障害があり、短くも精一杯生きようとした子供、病気が急変して心半ばに天国にいった子供、言葉を発することができず、小さな息づかいのまま静かに眠りについた子供等々、一人一人の姿が脳裏に焼き付いています。また、ある教え子(高等部)の言葉も思い出

します。「先生、自分が亡くなったら、必ず俺の葬式に参列してくれよ!きつとだよ!」その時の何とも言いよ

毎日子供たちの元気な声が学校内に響き渡っています。赴任したとき、歩けること、話せること、食べられること・・・元気な子供たちの姿に何故かまばゆい感情を抱いたことを思い出します。今、各学校では、様々な今日的課題を解決するために、いろいろなことに

子供たちの「死」に直面するたびに「人生とは?人が生きるということとは?」そして、「教育とは?」「教師として死を目前にした子供に何を伝えるべきか・・・」と自問自答してきました。未だ確固たる答えは見つかりませんが、あの子供たちと出会えたことを大切にしたいと思えます。

しかし、健康教育や人権教育、心の教育等、命に関わる教育を進めながらもいじめ、自殺等はあとを絶たず、人を傷つけるなど命に関わる重大な事件は繰り返されていきます。命の重みに対する感受性が



与論小学校

麻ひしていません。こうした悲しい事件にふれたたびに、本当の意味での命の大切さを実感させる教育がなされていくのだろうか?と常々、考えます。「今、生きていくことの喜び・すばらしさ」を気付かせることの大切さを感じずにはいられません。

冒頭で紹介した教え子たちは、「自分が生きていくことの確かな証」を残したい、「かけがえない命の大切さ」を知ってほしい、「生き抜こうとする強い心」をもってほしい・・・遠い空の上から教えてくれてるように思えます。教師として、一人の親として、本校の子供たちやこれからまた出会うであろう子供たちの「生きがいづくり」教育の一助になれればと思う毎日です。

《編集後記》

令和二年の新年から、新庁舎での業務が始まった。職員は、気分も新たに深刺と業務に励んでいる。議員諸氏も新議場での初めての議会という事で、身の引き締まる思いで議事に臨んだ。願わくば新議場を舞台に、島の発展に繋がる建設的で真摯な議論が交わされることを望みたい。

世界中で新型コロナウイルスが広がり東京五輪・パラリンピックも一年延期となり、遂に隣の島でも発生した。全町民の節度ある行動と手洗い等の徹底、密閉・密集・密接の三密を回避することで、何とか島への侵入を未然に防ぎたいものである。ここに第135号を発行できたことを、町民及び関係各位に感謝申し上げます。(大田)